

令和四年三月九日（水曜日）

出席委員（十三名）

委員長	阿部 祐己		
副委員長	五十嵐 忍		
委員	石澤 貴幸	三上 道人	
	奈良 完治	前田 信一	
	奈良岡 文英	藤林 公正	
	吉村 忠男	相馬 勝治	
	横山 哲英	浅利 直志	
	小野 稔		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	平田 博幸
副町長	五十嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高木 秀光
財政課長	三上 孝之
経営戦略課長	葛西 昭仁
税務課長	佐々木 克尚
住民課長	森 篤
福祉課長	久保田 整
農政課長農委事務局長併任	木村 宣文
建設課長	神 昭彦
上下水道課長	清野 健志
会計管理者・会計課長	高木 勝則

監 査 委 員	福 士 竹 志
選 管 委 員 長	加 福 孝 二
農 業 委 員 会 会 長	安 原 義 太 郎
教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文
生 涯 学 習 課 長	佐々木 泰 人

事務局職員出席者	
事 務 局 長	藤 田 伸
主 幹	佐 藤 健

審 査 日 程

第 一 議 案 第 十 六 号 令 和 四 年 度 藤 崎 町 一 般 会 計 予 算 案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

○委員長（阿部祐己君）

おはようございます。

少し時間早いですけれども、皆さんそろっておりますので、これから委員会を始めたいと思います。

ただいまの出席委員数は十三名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第十六号令和四年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十一号令和四年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案をはじめ五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承を願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第十六号令和四年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

それでは、議案第十六号令和四年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。

第一条をご覧ください。令和四年度藤崎町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十四億八千万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、五億五千四百万円、八・〇%の増となりました。これ

は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を当初予算から盛り込んだことや、ふれあいずーむ館大規模改修事業、インターネットサーバ更新事業などの実施によるものであります。

十一ページをお開き願います。

第二表債務負担行為であります。内容は、町史編さん業務を令和六年度まで委託することとし、三年間の委託料の限度額を一千二百万円と定めるものであります。

十二ページをお開き願います。

第三表の地方債でございますが、令和四年度に発行する地方債の目的や限度額等を定めるものであり、合計で四億四千六百五十万円の借入れを予定しているものであります。

それでは、歳入歳出の説明に入ります。

歳出から説明させていただきますので、三十九ページをお開き願います。

第一款議会費は、八千九百五万四千円を計上いたしました。主なものは、議員報酬や費用弁償のほか、四十ページをお開き願います。十二節委託料にペーパーレス会議システム導入業務委託料四十八万四千円などを新たに計上しております。

次に、第二款総務費についてご説明いたします。

第一項総務管理費第一目一般管理費として、三億六千四百一万六千円を計上いたしました。一般職及び特別職の人件費のほか、四十二ページをお開き願います。十二節委託料巡回バス管理業務委託料などの経常的な経費のほか、地方公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務委託料百四十三万円などを新たに計上しているものであります。

四十四ページをお開き願います。

第二目財政管理費には一億千六十五万九千円を計上し、主にふるさと納税の事務費を、また四十五ページに移りまして、第四目財産管理費には六千四百七万一千円を計上し、主に経常的な経費となっておりますが、四十七ページをお開き願います。十二節委託料に、本定例会に提案しております新生寮廃止条例に伴う解体工事設計業務委託料三百四十七万六

千円を新たに計上しているところであります。

第五目企画費は、二千三百八万二千円を計上しており、主なものは、四十八ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金にまつり実行委員会補助金などを計上しているほか、生活交通バスＩＣカード導入推進事業費補助金百五十八万八千円を新たに計上したところであります。

第六目交通安全対策費は五百二十六万円を計上し、主なものは、十四節工事請負費交通安全施設設置工事費、二百五十九万五千円となっており、従来の道路区画線工事費などのほか、通学路横断歩道のカラー舗装工事費も引き続き計上しているところであります。

第八目電子計算費は、一億五千六百十一万一千円を計上し、前年度比六千七百十六万六千円の増となっております。これは、十二節委託料の増によるもので、五十ページをお開き願います。マイナンバーを利用した申請管理システム導入業務委託料七百二十六万円や電算システムインターネットサーバ更改業務委託料四千八百四十万円などを新たに計上したためであります。

五十二ページをお開き願います。

第十二目地方創生推進費は、一億百四十万二千円を計上し、前年度比四千十三万円の増となりました。旧弘前実業高校藤崎校舎関連事業としては、五十三ページの十二節委託料に校舎改修実施設計業務委託料一千九百九万六千円を計上したほか、アクアポニックス農法導入調査業務委託料百三十万円をはじめ、地方創生推進交付金を財源とする各種ソフト事業を計上しているところであります。

また、五十五ページをお開き願います。

昨年度の当初予算において、第八款土木費に計上しておりました「若者移住すまいづくり補助金」につきましては、制度拡充のうへ「ふじさき移住すまいづくり支援金」と名称を改め、十八節負担金補助及び交付金に一千五百万円を計上したところであります。

五十七ページをお開き願います。

第三項戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費には、四千二百二十一万

三千円を計上し、五十八ページをお開き願います。戸籍法の改正に伴い、十二節委託料に戸籍総合システム改修業務委託料七百五万二千円を計上しているほか、五十九ページの四項選挙費には、参議院議員選挙費及び県議会議員選挙費を計上したものであります。

六十二ページをお開き願います。

次に、第三款民生費についてご説明いたします。

第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費として九千五百二十四万二千円を計上いたしました。主なものは、十二節委託料の地域見守り活動事業委託料二百五十一万六千円などのほか、六十三ページの第四次地域福祉計画を策定するための委託料三百三十万円を新たに計上し、また、十八節負担金補助及び交付金には、地域福祉を推進する町社会福祉協議会への補助金三千五百七十一万二千円を引き続き計上しているところであります。

六十四ページをお開き願います。

第三目の老人福祉費は、一千六百四十一万三千円を計上いたしました。主なものは、七節報償費の長寿祝金や十八節負担金補助及び交付金の老人クラブ補助金など、ほぼ昨年度と同様の予算額となっており、また、六十五ページの第四目障害者福祉費につきましては、障害者総合支援法などに基づく障害福祉サービス事業費として、昨年度より四千二十九万七千円増の四億八千八百七十四万円を計上しているものであります。

六十六ページをお開き願います。

第五目老人福祉センター費は、一千百二十三万六千円を計上し、主なものは十二節委託料町老人福祉センター指定管理料一千八十三万九千円などとなっております。

六十八ページをお開き願います。

第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は、一億六百万五千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、十二節委託料学童保育運営業務委託料五千九百八十六万二千円や六十九ページの十四節工事請負費学童保育施設改修工事費百九十三万二千円、また十八節負担金補助及び交付金には、コロナウイルス対策として保育対策総合支援事業

費補助金三百万円を今年度も計上しております。

第二目の児童措置費は、八億五千九百八十七万四千円を計上し、主に十九節扶助費として、児童手当や子供のための教育・保育給付費の所要額を計上したものであり、また子育てのための施設等利用給付費につきましても、コロナ感染にも対応できるように子育て短期支援事業も組み込み四百五十万二千円を計上しているところであります。

七十ページをお開きください。

次に、第四款衛生費についてご説明いたします。

第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費として六千五百六万七千円を計上し、職員人件費のほか、一節報酬には、藤崎町の医療提供体制等の方向性を検討するため、藤崎町地域医療検討委員会委員報酬十七万七千円を新たに計上しており、その他の主なものにつきましても、七十二ページをお開き願います。十二節委託料に、妊婦健診業務委託料一千七十七万七千円をはじめとする各種健診業務委託料を計上しております。また、十八節負担金補助及び交付金の救急診療関係といたしましては、弘前市休日夜間一次救急診療事業負担金が前年度より大幅増の四百七十一万四千円となっており、また十九節扶助費には特定不妊治療費助成金などの出産支援等の予算を引き続き計上しているところであります。

七十三ページに移りまして、第三目予防費には、一億八千三万一千円を計上し、前年度比五千二百四十六万八千円の増となりました。主なものは、七十四ページをお開き願います。十二節委託料の予防接種業務委託料が大幅増の九千二百二十万九千円となっております。これは、従来の予防接種業務委託料が七千二百十万三千円、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料が二千十万六千円と二本立てになっており、新型コロナウイルスワクチン接種分につきましても、昨年度は補正で対応したため、当初予算としては新規計上、また従来分につきましても、子宮頸がん定期接種の勧奨により二千七百七十五万二千円の増となっているところであります。

その他の保健衛生費といたしましては、七十五ページの第五目子ども医療費給付費四千九百六十六万円、七十六ページをお開き願います。第

七目斎場管理費に一千六十四万五千円などを計上しているほか、第八目環境衛生費には、マイクロチップ登録制度に対応するため、七十七ページの十二節委託料に犬の登録管理システム改修業務委託料三十三万円を新たに計上しているところであります。

第二項清掃費第一目清掃総務費には一億七千九百三十三万五千円を計上いたしました。主なものは、七十八ページをお開き願います。十二節委託料のごみ収集運搬業務委託料三千三百四十七万一千円、十八節負担金補助及び交付金の弘前地区環境整備事務組合負担金五千三百七十七万九千円、黒石地区清掃施設組合負担金六千四百十五万三千円などとなっております。

七十九ページをご覧ください。

次に、第六款農林水産業費についてご説明いたします。

第一項農業費第一目農業委員会費には、主に委員報酬や職員人件費のほか、八十ページをお開き願います。本定例会に提案している「藤崎町りんご「ふじ」発祥の地によるりんご生産普及条例」の制定に伴い、十八節負担金補助及び交付金に、遊休農地再生促進事業費補助金五十万円を新たに計上しております。

八十一ページをご覧ください。

第三目の農業振興費は、三千四百三十一万九千円を計上いたしました。主なものは、八十二ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金として、これまでと同様、農業振興に資する補助金や交付金を計上しておりますが、収入保険制度加入促進事業費補助金につきましては、米価下落に対応するため、補助率をこれまでの一五%から三〇%にかさ上げの上、三百四万四千円を計上しております。また、昨年度補正で対応した経営継承・発展等支援事業補助金を今年度は当初予算で計上し、八十三ページの国の新たな事業であります新規就農者育成総合対策事業費補助金二百六十二万五千円と合わせて後継者育成のため事業として予算化しているところであります。なお、りんご生産普及条例の関連事業といたしましては、同じく八十三ページの一番上にあります、りんご苗木助成事業費助成金百七十五万円を新たに計上しているところであります。

す。

八十四ページをお開き願います。

第五目の農地費は、七千三百四万九千円を計上し、主なものは、八十五ページをご覧ください。十八節負担金補助及び交付金に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金五百三十六万三千円、福島地区ほ場整備事業負担金一千二百二十七万一千円、多面的機能支払交付金四千三百二十六万五千円などとなっております。

八十六ページをお開き願います。

次に、第七款商工費についてご説明いたします。

第一項商工費第二目商工振興費は、一千三百八十九万七千円を計上し、十八節負担金補助及び交付金町商工会補助金七百九十万円のほか、特別保証制度保証料補給金につきましては、昨年度と同様、コロナ関連の経営安定サポート分を確保の上、四百九十九万七千円を計上したものであります。

第三目観光費は、一千六百七十二万九千円を計上いたしました。主なものは、八十七ページをご覧ください。二十二節委託料のスタンプラリー業務委託料四百六十四万七千円や、ふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料二百九十七万三千円を計上しているものであります。

八十九ページをお開き願います。

次に、第八款土木費についてご説明いたします。

第二項道路橋梁費第一目道路維持費として一億二千九百十八万八千円を計上いたしました。主なものは、十四節工事請負費町道等整備費七千六百八十四万四千円であり、公共施設等適正管理推進事業債の発行期間が五年間延長となったことから、今年度も舗装工事などを計上したものであります。また、この地方債を五年間活用するため、十二節委託料に舗装点検業務委託料二百三万五千円を計上しております。

九十ページをお開き願います。

第二目道路新設改良費には、一億九千二百八十五万三千円を計上いたしました。主なものは、九十一ページの十四節工事請負費一億三千五百九十万九千円で、社会資本総合整備交付金や道路メンテナンス事業補助

金を財源とした橋梁や消融雪溝、防雪柵の設置工事費であり、昨年度は補正対応としたため、当初予算比較では一億四千六百七十三万一千円の大幅増となっているものであります。なお、十二節委託料に町道整備測量調査等業務委託料三千四百五十万円を計上しておりますが、このうち二千六百五十万円につきましては、橋梁等の改修の財源となる道路メンテナンス補助金を活用するために必要な長寿命化修繕計画策定業務委託料となっております。

第三目除雪事業費は、八千五百十五万三千円を計上しており、三千七百三万二千円の減額となっております。主なものは、九十二ページをお開き願います。十二節委託料の除雪業務委託料六千五百八十万九千円であり、昨年度は除雪ドーザの購入費を計上していたため大幅減額となったものであります。

九十四ページをお開き願います。

次に、第九款消防費についてご説明いたします。

第一項消防費第一目常備消防費は、十八節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合への負担金二億一千六百七十四万三千円を計上いたしました。

第二目非常備消防費は、三千六百九十八万三千円を計上しており、主に消防団員報酬や費用弁償、また九十五ページに移りまして、第三目消防施設費は一千六百二十六万四千円を計上し、主なものは、九十六ページをお開き願います。十七節備品購入費小型動力ポンプ付き積載車購入費一千五百五十九万八千円などとなっております。また、第四目防災対策費には、十二節委託料に気象観測システム運用管理業務委託料や、十三節使用料及び賃借料に防災メールシステム利用料を新たに計上したところであります。

九十七ページをご覧ください。

次に、第十款教育費についてご説明いたします。

第一項教育総務費第二目事務局費は、一億二千四百五十七万九千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、九十九ページをお開き願います。十二節委託料として、スクールバス運行业務委託料や中

学生国際交流事業委託料などを継続して計上しておりますが、同じく十二節委託料の中の、子どもの心の健康調査業務委託料六十六万三千円については、対象を小学生まで拡大の上、増額計上し、またその上のクロームブック講習会業務委託料百五十一万八千円につきましては、ICT教育において教職員を支援するため、今年度新たに計上したものであります。

百ページをお開き願います。

第三目給食センター費は一億七千六百六十二万六千円を計上し、その主なものは、職員人件費のほか、百一ページの十節需用費の賄材料費七千八十八万六千円や十二節委託料の学校給食配送業務委託料一千十五万六千円などであります。

百二ページから百七ページにつきましては、第二項小学校費、同じく百七ページから百十一ページにつきましては、第三項中学校費となっており、それぞれ教育環境の維持及び教育振興のための経常的な経費を計上しているところでありますが、臨時的な経費の主なものといたしましては、藤崎小学校費につきましては、百四ページの十四節工事請負費のエレベータ改修工事費八十八万円、常盤小学校費につきましては、百七ページの十四節工事請負費プール改修工事費百七十六万円及び十八節負担金補助及び交付金常盤小学校創立五十周年記念事業費補助金八十八万円を計上し、藤崎中学校費につきましては、百九ページの十四節工事請負費電話設備更新工事費百九十五万九千円、明德中学校費につきましては、百十ページの十二節委託料明德中学校予防改修工事実施設計業務委託料一千七百九万一千円を計上しております。なお、継続事業であります藤崎中央小学校大規模改造事業につきましては、令和三年度の国の補正予算により財源を確保できましたので、本定例会の三月補正予算に計上し、明許繰越により事業を実施するものであります。

百十一ページをお開き願います。

第四項社会教育費第一目社会教育総務費は、一億六千七百七十四万八千円を計上し、その主なものは、職員人件費のほか、百十三ページをお開き願います。十二節委託料の藤崎町文化センター等指定管理料四千九百

四十四万二千元や、十八節負担金補助及び交付金の藤崎町文化センター等維持管理補助金四千二百七十九万七千元などとなっており、また百十二ページの十二節委託料には町史編さん業務委託料三百八万円を新たに計上しているものであります。

百十五ページをお開き願います。

第四目保健体育費につきましては、三千五百七十四万五千円を計上いたしました。主なものは、十二節委託料のスポーツプラザ藤崎等指定管理料七百三十八万円、十八節負担金補助及び交付金のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金一千六百八十四万四千元、また百十六ページをお開き願います。なぎなた競技開催に伴う東北総合体育大会補助金二十万円、国民スポーツ大会藤崎町準備委員会補助金三万円を新たに計上しているところであります。

その他の社会教育費の主なものといたしましては、第五目文化センター管理運営費の十四節工事請負費ワイヤレス設備更新工事費五百八十二万四千元やエレベータ改修工事費一千九百八十万円、百十七ページの第六目ふれあいずーむ館管理運営費には、改修事業費として総額二億六千七百七十一万円、また第八目常盤ふるさと資料館管理運営費には、百十八ページをお開き願います。十四節工事請負費に高圧機器等改修工事費二百二十万円を新たに計上しているところであります。

第十二款公債費につきましては、第一目の元金に十二億三百四十八万円、第二目の利子に二千九百四十五万六千円を計上し、どちらも前年度に対し減額となったものであります。

以上が歳出の主な概要であります。

続きまして、歳入の説明に移ります。

十九ページにお戻りください。

町の貴重な自主財源であります、第一款町税につきましては、第一項町民税、五億五百二万二千元、第二項固定資産税、四億六千六百四十八万九千元、第三項軽自動車税、五千八百四十四万二千元を計上し、いずれも前年度を上回っているところであります。

二十ページをお開き願います。

第四項町たばこ税につきましては、一億六百十四万四千円を計上し、前年度に比べて減額を見込んでいるところであります。

第二款地方譲与税から、二十三ページの第十款地方交付税につきましては、国の令和四年度地方財政対策の伸び率等を参考に計上しており、藤崎町の歳入の大きな割合を占める地方交付税につきましては三十二億九百万円、内訳として普通交付税三十億九百万円、特別交付税については昨年度と同額の二億円としたところであります。

第十二款分担金及び負担金につきましては、第一項負担金第二目教育費負担金の給食費負担金五千二百四十五万円を計上しておりますが、賄材料費相当額の給食費を一部無償化することから、前年度に比べ一千九百八十二万七千円の減額となっております。また、二十四ページをお開き願います。第十三款使用料及び手数料の主なもの第一項使用料第二目土木使用料一節住宅使用料の三千八百十九万円となっているものであります。

続きまして、二十六ページからの第十四款国庫支出金及び二十八ページからの第十五款県支出金につきましては、歳出の各事業における財源として、国県の補助率等に応じて所要額を計上したものであります。第十四款国庫支出金第一項国庫負担金第二目衛生費国庫負担金一節衛生費負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金二千十万六千円、二十七ページの第二項国庫補助金第三目衛生費国庫補助金一節衛生費補助金に、同じくワクチン接種体制確保事業補助金一千七百七十一万九千円を計上しており、昨年度は補正対応でしたが、今年度は当初計上しているものであります。

また、第十五款県支出金につきましては、三十ページをお開き願います。第二項県補助金第四目農林水産業費県補助金一節農業費補助金の新規就農者育成総合対策事業費補助金二百六十二万五千円、三十一ページに移りまして、第三項委託金第一目総務費委託金五節選挙費委託金に一千六十四万二千円などとなっております。

三十三ページをお開き願います。

第十八款繰入金第二項基金繰入金は、四億九千七百五十万円を計上し、前年度比一億二千七百万円の増額となりました。内訳は、財政調整基金繰入金が一億一千三百万円、公共施設等整備基金繰入金が一億四千万円、ふじさき応援基金繰入が一億六千五百五十万円などとなっております。

三十五ページをお開き願います。

第二十款諸収入第五項雑入第三目雑入に五千百六十九万一千円を計上しました。主なものは、一節競輪交付金千二十八万三千円のほか、三節雑入に市町村振興自治宝くじ交付金七百九万二千元、町村の魅力発信事業助成金二百万円、原子力施設立地振興対策事業助成金二千百万円を昨年度と同様に計上したほか、農林水産業費関係の経営継承・発展等支援事業補助金五十万円、デジタル基盤改革支援補助金三百六十三万円を新たに計上したものであります。

以上が歳入の主な内容であります。

なお、別紙にて添付しております、地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、社会保障財源化分の充当を明確化するため総務省より要請されておりますので、予算書に添付したものであります。

以上で説明を終了いたします。

○委員長（阿部祐己君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてからの質疑をお願いします。

それでは、質疑を行います。相馬委員。

○相馬勝治委員

ページ数は二十三ページ、教育負担金の中で、小学校、中学校の給食費を第二子から無料にするような話が出ております。先日も委員会のほうで若干また内容を聞き、そしてまた現場へ行って説明も受けました。この財源です。財源のほうはこれ、今まで有料だったものが、無償化によって当然財源も必要になると思いますけれども、その財源というのは

どこから出てくるのか、ちょっとお知らせ願います。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

予算編成の中で、二子、三子の無償化の方針が決まり、その財源としては、財政で調整をいたしまして、ふるさと納税の基金、ふじさき応援基金を活用することといたしました。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

そのふるさと納税に関してですが、近年ふるさと納税の納税額といえますか、ここ二、三年の額というのはどのような流れになっているのか、お伺いします。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

ここ二、三年ということなので、決算ベースで、平成三十年には七千八百八十万円ほど、令和元年度、一億八千三百九十三万円ほど、令和二年度は一億七千七百九十一万四千円ほどとなっております。

なお、今年度、2月末日までに関しては、一億九千万円を超えているというところであります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

町長にお伺いします。

最近一億円強のふるさと資金が、応援基金が町のほうへ、くれると言

うとおかしいんですけれども、入っていると。返戻金、恐らく二割前後の返礼をしているということで、残り約八千万円。そしてまた給食費に使う経費としては約一千五百万円ぐらいですか。その一千五百万円の給食費にかかる経費、その一千五百万円、当然今まではほかの事業に使っているという認識はあります。基金に積み立てるというのもまた一つの方法でしたけれども、これが継続、給食費を継続するに当たって、その約一千五百万円というお金が、今まで算出しているものができなくなるということで、住民サービスに関してはどのような考え方をしているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

全般的な話でございますので、ちょっとかいつまんでお答えいたします。

我が町の財政全般というのは、地方交付税に頼っているところが多大にあります。そのほかに国庫支出金、あるいは県支出金、健康づくりとか教育とか福祉とか、分野は多岐にわたりますけれども、その中で、だんだん全国の国民からふるさと納税の返礼品をいただきたい、あるいは地方を元気にしたいということで、前の菅総理が官房長官時代に、このふるさと納税をスタートしたところでもございます。一方では東京都の一つ、ちょっと区でしゃべれば世田谷区なんかは、税収がそのふるさと納税のことで、三十億円も四十億円も区から逃げているということで、区長あたりからいろいろこうこう不安視、そういう発言もあるところでもございます。

さて、我が町は数年前から約一億七千万円あるいは二億円弱のふるさと納税を、本当に国民至るところから寄附をいただいて、大体返礼品には二二%前後のものが入っています。送料、それから、さとふるとかふるさとチョイスとかの手数料もひっくるめると約六割程度、例えば一億円を寄附いただければ六千万円程度が実質の、真水のお金として残るところでございます。

ここに至っては、もちろん教育長をはじめ現場の学務課、そして各学校、そして多くのまた議員各位からも、給食費無償化に向けての議員発議等もありました。財政は決してぜいたくでは、じゃぶじゃぶとあるわけではございませんけれども、その中で子育て支援の強化を図りたいということで、私そのものはもう不公平感なく、第一子から第何子までも無償にしたいところでございますが、将来にわたる財政事情も鑑み、第二子から無償ということで、今定例会に提案させていただいたところでもございます。

これは、全ては子育て世代、子育てのいわゆる強化ということで、家庭のいわゆる生計を助けるという意味ももちろんでございますけれども、子育て環境を整える一環で進めてきたところでございます。ただ、これをするにおいて、一般のいわゆる行政サービスが低下ということは、全く考えておりません。これをやったからこっちを削るというような考え方ではないのでご理解していただきたいと、そう思っております。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

この無償化については、ほかの市町村等なども、首長選挙になれば、四月ですけれども、隣の弘前市によれば、完全無償化をうたっている候補予定者もおります。ただ、私の持論では、どうしても子供に対しては、親が弁当をつくるなり、手間ひまかけるという持論がありましたけれども、時代の流れによって、それは少しずつ変わってくると。ただ、町長いわく、取りあえず第一子は無料というスタンスを持っておりますし…（「第一子は自己負担」の声あり）もとい第一子は自己負担、そして第二子目からは無料ということになりまして、全額行政で子育てしますとするのは、やっぱり親御さんのほうもその辺のところは自覚をして、全部無償ではないというのを私は確認して、行政では第二子目からこういう補助といいますか、寄附しますと。それに伴い、今の町長いわく、町民に関しては住民サービス、その事業をすることによって住民サービスの低下はないという確信を得ましたので、それだけで結構ございま

す。ありがとうございました。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑、五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

ちょっと今の給食費のことについて確認ですけれども、第二子から無償ですか。小中学校に同時に在学していれば二人目からは無償と私は理解しているんですけれども、第二子から無償というところちょっと誤解を招く恐れがあると思うんですが、確認します。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

今、議員おっしゃったとおりです。第二子という言い方をさせていただきましても、おっしゃるとおり、例えば中学校に一人、それから小学校に一人という在学状態ですと、小学生が無償になるということです。

すみません、ちょっと言い方は難しいというか面倒になるんですけれども、例えば三人兄弟で、一人目がもう既に高校生だということであれば、在学している人で何人いるかということで、無償に該当するかどうかというのをカウントしていく形になります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私からも関連してお聞きしますけれども、小学校に二人、中学校に一人というような場合、これ考え方としては、一人っ子であっても貴重な宝なわけです。ですから、2分の1の2分の1を子供全員にやるんだという、そういう試算をしたらどれぐらい余計になるのですか。そういう試算はしてみたものなんでしょうか。

私は一人の、提案を否定するわけじゃないんです。積極的な方向に踏み出したんだという理解なんですけれども、とにかく半分助成で、全員

だとなれば、どういう試算もして、できるものなののでしょうか。誰に聞けばいいのかな。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

今お尋ねは、全員半額ということによろしいですか。（「はい」の声あり）

概算でございますが、大体賄材料費が六千五百万円程度になりますので、全員半額ですとその半分、三千七百五十万円程度というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすれば、倍ぐらいかかるといような、倍以上といつか、そういうふうな感じなのですか。その辺ちょっと。掛け算だか割り算の問題なんですけれども。そういう理解でよろしいのですか。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（阿部祐己君）

浅利議員。

○浅利直志委員

ページ数は三十六ページ、歳入の部分の臨時財政対策債についてなんですけれども、これ一億五千万円ほど比較でいけば減っているんです。臨時財政対策債というのは、交付税で足りないのを、起債を起こして、そして後年度交付税措置するといようなあれだったのですけれども、これはずっとこのまま減少していく傾向でやっていくのかといような、この本年、一億五千万円ほど減っている、財政運営の基本的な考え方、

あるいは計上の仕方について説明していただけたらと思いますけれども。
財政課長、お願いします。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

起債については、国の地方債計画にのっとってその伸び率、計上等によって各市町村の起債の割りつけ方が変わってまいります。一般的に町のといいますか、自治体の財源としては、税の自主財源、それからその他の財源と、それから普通交付税で一般財源が間に合うようになっております。地方交付税は国税の五税、所得税、法人税の三三・一％、それから酒税の五〇％、消費税の一九・五％、地方法人税の全額というふうにもう法律で財源が決まっております。その財源をもって、市町村の一般財源の運営がちょうど賄うような仕組みにはなっているんですが、以前のリーマンショック以来、この国税が足りなくなっているんで、どうしても地方への割り振りのお金が少なくなっているということで、この臨時財政対策債というものが生まれて、そこで、地方で借入れをしてもらって、その地方で借入れした分の償還については後年度で、国で面倒見ますというような、借金の先送りみたいなような財源の構造になっております。

今、令和三年度、四年度については、国税が増えております。ですので、その分交付税が増になって、臨時財政対策債が減になっているということでございます。この後どのような伸び方になるかということは、ちょっとその国の地方債計画を見ないと分からないということでございますが、今世界の経済が混迷しております。その中で、再度臨時財政対策債が増えていくということは十分考えられると思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

何か、一つの結論としては、国の収入というか、豊かになったという

よりも、豊かになったのは、税収が、法人税も含めて入るようになったということと、それから臨時財政対策債など、二次的な借金みたいなやり方をしないでいこうというような意向を伺いました。

それで、我々藤崎町の交付税についてお伺いするんですけども、交付税、予算計上は妥当な計上をしているとは思いますが、私が聞きたいのは、そこで、交付税の今後の動向を図る上で、人口減の問題だとか、あるいはまた我が町の場合は、合併後のいわゆる一本算定になった影響というか、そういうのも加味して、そういうのをどういうふうに加味して、財政的には地方交付税を算定していらっしゃるのかというようなことについては、概略でもいいので、財政課長も長くやっていらっしゃるのだから詳しいと思うので、何か説明していただけたらと思います。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

概略でご説明をいたしますと、令和四年度については、国の地方財政対策の地方交付税の伸びが三・五％ということで、それを加味して、藤崎町でも三・三％の増ということで計上をさせていただきました。

一本算定の話が出ましたが、藤崎町も合併後十年、十五年を経過しましたので、一本算定になっているということで、ただ最近の動きを見ると、一本算定になれば極端に減るということだったのですが、それでもそれほどの減少率はなかったかと。一本算定に軟着陸したのかというふうに考えております。

今後、先ほども述べましたように、国の税収が上がったとは言えません。極端に、リーマンショック以来、国税が低かったのが、徐々に回復してきているという言い方のほうが正しいかと思いますが、その国税によって、ある程度の地方税は確保されるのではないかというふうに思っております。

また、人口減も、交付税は国調の人口でいきますが、人口減による交付税の減も心配されます。ただ、それも思ったほどの減少にはなってい

ないと。藤崎町も人口が落ちますが、ほかの町村も落ちると、全体で落ちるとなれば総額は変わらないので、それほど落ちはないのではないかとということで考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は五十三ページです。地方創生、そして旧藤崎校舎の改造に関わることなんですけれども、五十三ページの十二節委託料です。その中で、旧弘前実業高校藤崎校舎改修実施設計業務委託料千九百九万円というふうになっているんです。体育館とグラウンドについても設計費が一千九百万円ほどということですから、両方で三千六百万円にも、実際は設計料になるんです。

私がお聞きしたいのは、この実施設計業務一千九百万円を積算した積算方法というのを、基本的にどういうふうにしてやっていらっしゃるのかというのを、私も調べようとしたんですけれども、ちょっと時間がなくて調べられなかったんですけれども、この一千九百万円ほどの実施設計業務委託料というのはどういうふうにして実際予算計上しているのですか。積算の根拠を明らかにしていただきたい。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

旧弘前実業高等学校藤崎校舎改修実施設計業務委託料の積算の根拠ですが、一千九百九万六千円の内訳といたしましては、約七百七十万円が人件費、それから間接経費として八百五十万円ほど、技術料等経費として百二十万円ほどに消費税を掛けたものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

何か、ちょっと今すぐ、次の頭の回転が鈍いものであれですけども、一千九百万円にもならないような気がしたんですけども、もうちょっとゆっくり説明してくれませんかでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

失礼しました。

七百七十万円ほどが人件費で、間接経費として、これにはもういろいろな経費が入っています。交通費とか図書印刷とかそういうのも入ってきますけれども、その分として八百五十万円ほど、プラス技術料等として百二十万円ほど、これに消費税を掛けたというものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

間接経費というのはどういうふうなもの。ちょっと休憩でもいいんですけども、間接経費とはどういうふうなのを見て、八百万円なら八百万円、八百五十万円ならというふうに積算するものなののでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

休憩はしません。

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

この額につきましては、議員の皆さんもご存じだと思いますけれども、基本計画の中で組んだ額でございます。ですので、細かい積み上げとなりますと、実際契約する段階で積み上げてもらって契約するわけですけども、出し方としては、人件費に先ほど七百七十万円と言いましたけれども、それに直接経費、人件費に対して一．一倍、それを間接経費として見てございます。

今、いわゆる人権費以外の要素、先ほど申し上げましたが、交通費だ

ったり印刷費だったり様々な経費、いわゆる間接経費ですので、細かく今の段階では出ませんが、附帯するもの全てというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

ここで、換気及び消毒のため十分間休憩いたします。再開時刻は十一時八分とします。

休 憩 午前十時五十七分

再 開 午前十一時〇七分

○委員長（阿部祐己君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

横山委員。

○横山哲英委員

五十五ページになります。

ふじさき移住すまいづくりですけれども、奈良議員も一般質問でも取り上げましたけれども、前は定住、若者移住すまいづくりでしたよね。今回変わった内容を説明していただけますか。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

まず、今までであれば、年齢制限もあったり、夫婦一緒であったり、若者ということで、そういう形でやってございましたが、基本的には年齢制限なし、それから単身でも構わないと。基本的に町外から、もう既に三年以上離れている方が転入され、家を建てて一年以内に入居するという形が基本です。さらに、ハードル的には、今の話もちょっと下げたということですが、プラス購入金額、これも七百五十万円から五百万円、その辺も、面積要件も少し下げました。そういった形で、あらゆる想定基準を若干下げながら、ただ土地の追加分というのが以前あ

りました。それをなくして、最大八十万円が、一律中古でも新築でも五十万円ということで、単価を安くというか、そういう形で件数を多く想定して、制度を変えた次第です。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

横山委員。

○横山哲英委員

私も以前から随分、あまりハードルを高くすれば該当する人もなかなか少ないという苦情も、私の耳にも若干入りました。というのは、若い人が当町に土地、建物を求めて移住の地として選択するに当たって、旦那さんか奥さんか片方が、町内の方が、私の近くには多いんです、移住してくる人。やっぱりそういうハードルを高くすれば、該当する家族もなかなか少ないんです。私は今回そういう見直しすごく喜んでおります。大変いい事業をしたという感じでいっぱいなんです。一千五百万円でしたか、その積算、どのぐらい見てという内容をお知らせ願います。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

一千五百万円ですが、実は従前の制度でも当初予算では一千五百万円ということで、この枠はなるべくはみ出さないように、最大千五百万円で最初から検討しておりました。その中において、先ほど申し上げましたが、一件五十万円ということで、五十万円掛ける三十件ということで一千五百万円を予算計上した次第です。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

横山委員。

○横山哲英委員

これは、千五百万円で足りなくなるかも分かりません。ぜひ町長、補正でも、幾らしてもいいのですから。若い人が当町に住むことにすれば、財政的にも入ってくるし、ぜひ、ぜひ前向きにやってください。大賛成

です。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今の地方創生に関して、国から様々な分野で、地方創生に関しては様々な補助金などが来ているわけですが、今回も、前に地域おこし隊の井上さんでしたかが、うちの隣に来るという連絡を聞きまして、引っ越しした際は、町の欠点を井上さんにちょっと聞いて、議場か、またはその別な角度でお知らせしたいと思っております。

ところで、話は変わりますが、同じく五十三ページのアクアポニックス農法導入、そしてまた農福連携という予算があるんですけれども、その内容について若干お知らせ願います。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

アクアポニックス、農福連携に関しまして、いずれも国の地方創生推進事業の中で行う事業です。

全体的な話になりますと、地域産業の魅力ある仕事を創生するためにふじさき食彩テラスを整備し、雇用活力ある産業の創生に取り組んできました。さらに活力ある地域産業の創生に取り組むため、農業、福祉、観光、食の各分野、相互連携をベースに、農福連携による新たな仕事づくり、新たな食の魅力づくり、それから交流関係人口の拡大などの施策を複合的に展開することで、みんなが輝き、誰もがチャレンジできる地域基盤を創生し、SDGsの推進と将来的に持続可能な産業や、地域社会の構築を目指すという旗印のもと行っております。

そこで、まずアクアポニックスに関しましてですが、以前から基本計画の中でアクアポニックスの内容についてはお知らせ、説明させていただいたかと思っております。アクアポニックスそのものはもともと海外

発祥でありまして、養殖をしながらも、糞等を栄養に変えて植物に与えるという、そういう循環型の農業でございます。そういった形での循環型農業というのは、まだ国内では普及しておりません。先進的な部分ではあります。そういったものを取り入れて、町でもやっていくことによって、野菜や魚の販売はもとより、観光から視察、教育、そういった形で生かしていくことが、すごく魅力的な事業ではないかということで、今回の検討に至ったわけでございます。

あと、もう一方の農福連携の関係ですけれども、今回農福連携農業体験、研修スキーム構築業務委託ということで、予算を百三十万円ほど計上させていただきました。取組を農福連携により実施するために、二〇二二年度、一年目の令和四年度ですけれども、農福連携による農業体験、農業研修スキームを、アドバイザーの助言により構築するとともに、二年目に農福連携コーディネーターの育成に取り組むことで、農福連携人材を育成すると。また、藤崎チャレンジファームにおいて障害者への農業研修、農業体験を展開することで、障害者のチャレンジ就労を促進するとともに、地元農家への農福連携スキームを提供することにより、農福連携人材をさらに育成することで、新たな仕事づくりにつなげる。さらに、実践型の栽培技術研修を実施することで、施設園芸に取り組む新規就農希望者を支援し、生産性や収益性の高い施設園芸の農業経営形態の推進や、それに関連した農業人材の育成に取り組むと、そういった内容の業務委託になってございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

手前みそでは恐縮ですが、農は農でいいんですけれども、福というのは福祉と、福祉関係だと思えます。福祉、障害者とか様々な分野で連携していくんだということで認識しているんですが、ちょっと自慢にはなるのかならないのか分かりませんが、スポーツ協会にも福祉、障害者施設の雇用をしております。できる範囲はそこそこですけれども、

そういう関係をこれから維持していくという方向づけでよろしいのですか。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

おっしゃるとおり、継続してそういった形を、体制をつくり上げていければと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

前に、何年かちょっと忘れたんですけれども、とある町内の小学校へ行ったとき、障害者の方が昔より若干多くなっている傾向があると。これは社会現象なのか遺伝なのかちょっと分かりませんが、果たしてその子供たちが成長するに当たって克服できるのかという問題もありました。程度と言ったらおかしいんですけれども、お困りの範囲なのか、それは私からは言えませんけれども、ただ成長するに当たって、こういう事業があれば、子供たちもまた大人になって、障害を持っていても働けるという認識を植え付けていけば、それによって周りの人も影響があると思いますので、その辺のところ、こういう事業は、やはり町内に施設もありますので、広報なり、足を運んでやっていきたいと思っております。

そしてまた、もう一つはSDGsのことについてですけれども、環境型農業とかあります。前にも環境型農業、要するに生ごみ処理とかそういうのを堆肥にしてまた土に戻すと。アクアの場合は水を使った、野菜を使い、魚とかの糞をろ過しながら、肥料として魚を育てていくんだということだと思いますけれども、SDGsの中身を見れば、十七項目でしたか。それを一つ一つ勉強しながら、子供たちも含めて、子供の頃からそういう、生態系はないんですか、分からないんですけれども、きれいな水で要するに魚を育て、魚からまた出た糞をまた肥料として使うと、

循環型農業も含めていると思います。

そこで、前にも国際機構にあった I S O の事業がありましたよね。様々な分野の事業ですけれども、これもまた最近、名前が聞こえなくなりました。大変いいことだと思いますけれども、I S O に関しては若干経費がかかるということで、なにやら一步踏み込んだけれども継続していったいないような事業ではないかと。役場では、昼休みになれば、部分的には消灯して、エネルギー対策として、そういう面を考慮しながら節電をしているのも事実であります。

そこで、この S D G s に関してはこれからやっていくんだということで、長期にわたってこういう事業があれば、率先して行政で協力していくのか、その辺のところはどうでしょう。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

職員は人事異動もありますので、私も選挙を来年控えていますので、私の思いをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

相馬議員におかれましては、N P O 法人のスポーツ協会の会長をやって、来年度、令和四年度のいわゆる体育館の整備とグラウンド整備をすれば、N P O 法人のスポーツ協会のほうに管理は委託させていただきたいと、そう思っております。一方では、この地方創生の藤崎校舎の利活用の改修工事等々については、令和四年度、令和五年度、令和六年度、三年間継続事業であるその環境整備をしていきます。その中身としては、一年目は体育館の人工芝とグラウンドの整備、二年目は校舎の中における農福連携するための校舎づくりと、いわゆる「ふじ」発祥の地の展示、あるいは藤崎町の歴史を展示するということ。三年目にアクアポニックスということで、いわゆる将来 S D G s につながる、いわゆる環境型の農業を目指して試みするというところでございます。ただ、従前に今から準備しておかないと、いわゆるその離陸のときにすっといかないので、こういうような予算計上させていただいたところでございます。

S D G s が、二〇一五年国際連合のほうでいろいろやって、世界各国

でいろいろ取組があります。日本でも、非常に企業も、そしてまた自治体もそれに向かって、環境やらあるいはエネルギーやら、そして誰一人も取り残さないというようなスタンスのもとに進めてきているところでございます。我が町でもSDGsは数年前から担当課のほうに、あるいは全職員に、全課長級にこれを目指す、目指していきたいというようなお話もしてきたところでございます。恐らくその令和四年度が、我が町のSDGsに向かう元年になろうと、そう思っております。

これは、ずっとずっと、いわゆるその教育におかれましても地域におかれましても、SDGsという言葉が今出てきましたけれども、ずっとやってきたことですよね。例えば花いっぱい運動とか、環境美化とか、あるいは子供たち、PTAを引き込んだ廃品回収とか、それを延長して、もっともっと全町民に根づかせていって、特に将来を担う子供たちにそういう教育をしていくということで、令和四年度は元年になると、そう思っておりますので、ひとつ様々な予算計上はさせていただいておりますが、これも全て誰一人取り残さない藤崎町の行政へ向かうということで、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

一人はみんなのために、みんなは一人のためにということわざがあるように、仮に行政でこのSDGsの方向を持っていくのであれば、年に数回でもいい、町民のために、学校教育の中ではいいんですけれども、やはりPRが一番私は大事だと思うんです。この前のテレビ報道の中にこのSDGsのインタビューがありまして、知っていますかと聞いたら、一割、二割の人しか知らないそうです。インタビューの中で。そして、知っている人の職業聞けば、行政関係とか、学校関係とか、そういう一部の人間しか知らないそうなんです。町長いわく、令和四年度はSDGsの出発点だと、スタートだということで、やはりスタートにするのであれば、町民が一丸となって発信しなければならないと思っておりますので、予算若干かかるか分かりませんが、スタートの年であれば、

一回でも二回でも町民に向けての発信、講習でもなんでもいいんです、それを企画するのはできるものなのか、できないものなのかです。その辺のところをちょっとお願いします。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

それこそ元年にしたいという思いで、令和四年度が間もなく始まります。

いわゆるハードとソフトがあって、やはりハードというものは、お金をかけて、いわゆる学校を改修したり、体育館を直したいということでございますが、一番大事なのは、私はソフトだと思っております。町民にいかに理解をしていただきながらその事業に参画していただいて、そして地球全体のこと、あるいは地域全体のことを一人一人の町民が考えていくということでは、今相馬議員から指摘あったように、新年度になったらどういう形で町民にセミナーを開くか、それはまだこれから検討しますけれども、必ず実施して、輪を広げて、町民の理解を求めて、そしてこの整備が終わった暁には、人工芝でスポーツしたり汗流してもらったり、そしてまた多くの人々に藤崎町に来町していただいて、「ふじ」発祥の地、そしてまた中世の、いわゆる伝統ある藤崎町の歴史を堪能していただくよう努力していきたいと、そう思っておりますのでご理解していただきたいと思えます。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

相馬委員が何度も聞いておりますので、私からも重ねてお聞きしたいと思えます。あとよくないんですな。

つまり、旧弘前実業高校藤崎校舎改修のための改修といいますか、私に言わせれば改造だと思っております。

私がお聞きしたいのは、これまで経営戦略課でも、全員協議会に、議員に説明もしておりました。いわゆるキノコを栽培するということです。

これは変わりがないんですよ。二階、三階。そして、そのための水も必要ですから、床の防水だとかそういう工事も含めてやるんだということについては変わりがないんですよ。

私は、キノコ栽培をやること自体は校舎外であれば何ら問題もないし、むしろ障害者にとってもやりやすいだろうし、エレベーターつけなくてもいいしというふうに思っております。ですから、実施設計の委託内容は、これまで説明したとおり二階、三階でやるという理解でよろしいんですよ。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

委員おっしゃるとおり、現在の段階で、計画どおり進める予定です。

（「すみません、もっと大きい声でお願いします」の声あり）すみません。

浅利委員おっしゃるとおり、校舎の改修とかキノコ、キクラゲをやるとかは変わりございません。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

あの人も言っていましたので、自信を持って大きい声で言ってください。何か町長もそういうふうに要望しているみたいですので、私からも要望しておきます。

それで、もう一つ、もう一点お聞きしたいのは、私は校舎の生い立ち、歴史、建物そのものの尊厳を、やはりよさを守るべきだと思っております。私がお聞きしたいのは、町の文化や歴史の展示スペースを設けるというようなことも今まで説明していましたよね。これを実施設計にやるんですけれども、実施設計にお願いする予算を見込んでいるんですけれども、私が関連して聞きたいのは、あそこは町長をはじめリンゴの実業校舎として、りんご科がある、そういう特色ある校舎として、あるいは学校として残そうという運動から始まっているんですけれども、みんな

協力してやったと思うんですけれども、関連して、その藤崎町の歴史の中に、歴史スペースなりの中に、藤崎校舎の歴史といいますか、そういうスペースは取るのですか、取らない、委託するのですか、委託しないのですか。その辺はどういうふうになっていらっしゃるんでしょう。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

そういう議論は今までなされてきませんでしたけれども、私の心の中には、もちろんオンリーワンの教育をしてきて、日本で一つしかないりんご科があそこに存在したわけです。そこに至っては、そのずっと前の歴史をたどれば、国の東北支場が誘致されて、いわゆる何千種類もの交配して、東北七号というリンゴができて、昭和三十七年に藤崎でつくられたからふじという命名されてきたんです。その中にあって、その後この藤崎校舎が、リンゴのメッカに、あそこにできたということで、もちろんその辺はちゃんと、しっかり残して、未来永劫どなたが来ても、ここに日本で一つしかなかったりんご科あったのかと、そういう歴史はちゃんと見れるような工夫をしていきたいと思っております。

○委員長（阿部祐己君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は百十ページです。明德中学校予防改修工事実施設計業務委託料、これの業務内容をお願いします。すみません、業務委託内容です。それをお願いします。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

この委託内容ですけれども、明德中学校の予防改修を令和五年度に予定しておりまして、そのための設計をするものです。

内容といたしましては、校舎及び体育館の長寿命化、例えば壁ですとか天井、それから水道とかのライン、そういったものの点検を行い、長

寿命化を図るというものです。加えて、現在懸案となっております、校舎とそれから体育館をつなぐ廊下についても一緒に設計したいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それと、この予防改修工事等と書いてありますが、この予防とついたことは何を意味しているのですか。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

こちらの予防改修という語彙ですけれども、これは文科省の国庫の補助の名称と合わせたものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

五十三ページ、藤崎校舎の利活用について。ちょっと話を戻しますけれども、昨年この予算特別委員会で、故野呂日出男委員が町長に質問したときに、町長はこの基本計画について、町民に説明会等でいろいろな町民の意見を聞きたいというお話、お答えでしたけれども、町民向けの説明会は行われましたか。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

いわゆるコロナ禍の中で、コロナのせいにはしたくないのであまり申したくないんですが、人を集めてどうのこうのというのは非常に危惧されていまして、なかなかそのタイミングがなかったことが一つ。あるいは町のホームページ等でいろいろ掲載して意見等も求めていましたけれ

ども、なかなかその意見も上がってこないというのもありました。

ただ、この間いわゆる全協で説明した後に、町民向けに、様々なご意見を寄せてくださいということで発信しましたけれども、数名の町民からは具体的な提言とか要望、それこそ要望とかあったことは事実です。

その内容については担当課から説明させます。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

町民向けの説明会は今言ったとおりできませんでしたが、パブリックコメントを募集ということで、二月に入ってから二週間ほどやらせていただきました。小さいですか、すみません。その中にはいろいろ細かい要望等が、ご指摘あったので、それについてはちょっと全文申し述べられませんけれども、例えばキノコのところで、どういうふうなものが必要であるとか、こういうふうにしたほうがいいとか、参考になる部分もありましたので、吸収させてもらった部分も何件かございました。その内容については、改めてホームページのほうに、こういうのがあってこういうふうに対応しますということで載せさせていただきます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

私は、ある町民の方から、この件に関して、議会だけで決めてくれると言われてました。町民は将来を懸念しているんです。将来の財政負担を懸念しているんです。議会だけで決めてくれるなというこの町民の声を、町長どういうふうに対応しますか。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

議会の声は、イコール私は町民の声だと思い、いろいろ議会で様々な議論をしてきたところでもございます。

地方創生というのはタイミングがありまして、五十嵐議員に理解していただきたいことは、いわゆる地方、首都圏に集中している人、経済、それを少しでも、地方を元気にしたいということで、地方創生は始まってきました。その第一弾として、我が町では、第一次の拠点づくりの中で、いわゆるふじさき食彩テラスを進めてきたところでもございます。基本的には、内閣府で、総額一億円の予算の中で建設をして、いわゆる地方創生につながる次のにぎわい、例えば雇用創出とかにぎわいとか人的交流とか。テラスは、その一億円のめいっばいのものが、さらにいわゆる企画立案がすばらしいということ、それともう一つは、しっかりこの雇用にも結びつけられるということ、それから地方を元気にするということの評価されて、加点されて、加点されて、二億八千七百四十万円の交付金を受けて、その交付金を受ければ補正予算債という予算を国からお借りすることもできます。例えば二億八千万円の交付金がついたから二億七千万円、八千万円のいわゆる借金していても、五〇%はいわゆる国からまた地方交付税の算入として入ってくると、数年に分けて。ですから、国費が七五%ぐらいを活用できながらいい事業を進めていくというのが、今の地方創生の事業です。いわゆるこれから進めようとする藤崎校舎の利活用についても、全くそれと似たような条件で、今国の財政、うまい活用をしながら地方を元気にしていくということでございますけれども、財政的な心配をしているのは、その中身の仕組みは分からないままにお話ししているかもしれません。ですから、いい財源活用しながら地方創生を図っていくというのが、今回スタートしようとする、いわゆる藤崎校舎の利活用についての三か年計画の元年ということになります。

以上であります。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

藤崎校舎の利活用問題は長年の懸案事項で、これから利活用、改修するときに、数億円という事業費がかかるかと思えます。財源が有利だか

らいいとかそういうあれではなくて、町民はどのような方向で進むのか、財源はどこから出るのかという、利活用をしていくのかというのを知りたいと思うし、我々も行政側も説明責任があると思うんです。だから、今コロナ禍でなかなかチャンスは到来するかどうか分かりませんが、最大限町民に対して説明する機会は考えてもらいたい、こう思いますけれども、今町長が言ったような、財源の中身についても説明する責任があると思うんです。パブリックコメント取ったからいいとかそういう問題でもない。あらゆる手段を尽くして町民に対して説明する責任があると思うんですけれども、その点についてどうお考えですか。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

言い訳するわけではないんですけれども、計画はしてあったんです。毎年はやっていませんけれども、座談会方式にやっていて、藤崎と常盤と分かれて、このことを主にしてやる予定で立てていました、実際のところ。ただ、なかなかタイミングも、第五波、第六波もあってタイミングを逃したのが実情でございます。取りあえずは今定例会、議員各位の理解のもとに、予算案が通過しましたら、新年度、四月号はちょっと無理だと思います。五月号に特集の、広報で説明をして、そしてコロナが収まった頃の夏場でももしあったら、いわゆる座談会方式に説明会を開いていきたいと、そう思っております。

ただ、皆さんにご理解していただきたいのは、決して町民から全く声を聞いてこなかったというのは、それはちょっと誤解であって、いわゆる各種団体の皆さんに五回も、年に五回も協議していただいたり、従前の準備はしてきたことはご理解していただきたいと、そう思っております。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

私は、説明していないと言っているのではなくて、説明する責任があ

るので最大限努力してくださいと言っているんです。

アクアポニックスについて聞きたいんですけども、これは循環型農業、漁業ということで、諸外国が先進地だということなんですけれども、このメリット、デメリットというのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

まず、メリットに関しましては、従前のお話のとおりになってしまうんですが、要は水を多く使わず循環させる、肥料も魚の排せつ物で賄うということで、そういった形での経費節減とか、水の節減であるとかという部分と、あとはSDGsという言葉で先ほどから申し上げていますが、そういったものを子供たちに見せる、教育といった形で直接見てもらうとか、そういったメリットは様々あるかと思います。

デメリットと言いますと、今全国でも普及し始めている段階で、多くの団体がやっているものではないという意味では新しい企画ということで、最初はいろいろな専門家のアドバイスを擁して、なかなかうまく進まないとか、当然専門家が来るので大丈夫かと思えますけれども、知恵がない分若干手間取ったりとかという部分もあるのかもしれませんが、もう一つは、令和四年度において、私どもまた視察とか重ねますけれども、雪国であるとかそういったことを視野に入れながら見ていくわけですが、そういった事例も、そう多くはないんですが、なるべく私どもに合ったものを見ていきたいと。そういったことで対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

国内で成功事例というのはどのぐらいあるのですか。具体的にどこ町のどことか、何件ぐらい、どのぐらいあるのですか。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

すみません、全体の件数そのものは把握してはございませんが、主立ったところと言いますと、昨年度私どもお邪魔しました神奈川県藤沢市のアクアポニックスの業者は、いろいろな試験をしながらそのやり方を、いろいろ試行錯誤してどんどんやり方を改修、開発していている団体で、いわゆるパックでそういうのを皆さんに提供していると。その大きさは、小さいものもあれば大きいものもあって、こういうのを販売しながら、いろいろ改良もしながら、指導もしながらという業者が一つ。それから、私どもホームページで確認したところ、同じ雪国の中で、新潟県長岡市のほうで大規模にやっている民間の会社があるということで聞いていましたので、そういうところも都市的に若干、雪国という意味では似ていますので見ていきたいと、そういうふうに、ホームページの中ですけれども、確認しております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

なかなか成功事例が、一般的でなくて身近にもないということで、ある意味では冒険なのかという気もしますけれども、事業名称がアクアポニックス農法導入調査業務委託料ということなんですけれども、調査の結果、これはやはり撤退したほうがいいのか、最初から導入ありきのこの予算計上なのですか、これは。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

一応、調査業務委託ということで、その内容確認、経費を持った以上やっていくという気持ちでは進めてはまいります、例えば極端に不利

な場合があった場合というのはやらないことも考えられるかもしれません。

先ほどもちょっと言葉足らずでしたが、成功事例がないというよりは、成功事例は、さっき言った長岡市とかも成功事例としてはございます。そういうところも実際ありますので、そういうところを参考にしながらやっていければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今聞いたところ、デメリットとして、初期投資がかなりかかるんじゃないかと。あと、運用して稼働したとしても、ランニングコストほか、結局できたものを販売しないといけないとか、そういう経費がかさんでくると思いますので、間違った判断は、将来の町を担う子供たちとかに重い財政負担を残すような判断はしないでもらいたいと思います。

○委員長（阿部祐己君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

分かりました。

当然地方創生の事業ですので、稼ぐ力といいますか、そういったものを見ながら、具体的には野菜の販売、魚の販売ももちろんですが、観光的な部分での収入、視察での収入とか、外部の、町外であれば、町内は、町内の学校等が、町外であれば当然有料で、そういった形での収入を立てて、そういった見込みも含めての調査を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今のアクアについて、実は一つ付け加えたいんですけども、町長にお聞きします。我々議員は大型研修、それから総務、民生という委員会

があり、委員会で研修があるんですけども、私この前課長には言ったんですけども、このアクアについては、我々は未知数ですよ。インターネットとかの情報は得るけれども、現実問題として行ったことがありません。強いて言えば、課長のほうからそういう研修等、委員会等の研修があればいいところを、あるいは仮に今長岡市に、新潟県ですよ、恐らく。あるから、ぜひ研修の中に入れてくれと。

それとも一つ、担当課の人員構成です。その現場を見ると。課長が、課長補佐が見てみても、いい話をします。だけれども、やっぱり課の人もある程度研修の中に入れて込んで、予算がないということじゃなくして、研修費も、町長も研修に行つて来いと、研修費を補正するという気持ちはおありかどうか、その辺のところよろしくお願いします。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

皆さんの議会の研修は、一期四年に一回の大型研修の予算、それから一年に一回の常任委員会の研修の予算ありますよね。今相馬議員からご指摘いただいたのは、重々いいことだと、いい発想だと、そう思っております。その辺は、このコロナ禍の中ですけども、若干落ち着いた時期にぜひそこに行きたいということで、議会の総意があれば、それは受け止めて判断をさせていただきたいと。予算をつける判断をさせていただきたいと、そう思っております。

○委員長（阿部祐己君）

昼食のため休憩といたします。再開時刻は一時ちょうどとします。

休 憩 午前十一時五十四分

再 開 午後零時五十九分

○委員長（阿部祐己君）

会議再開前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（藤田 伸君）

事務局から報告いたします。

議席番号八番、藤林公正委員から、午後所用のため欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

九十九ページの中学生国際交流事業委託料について伺います。

これは、去年から見て二七%の減額だということなんですから、令和三年度はコロナの影響で派遣できなかったということなんですから、今後この事業についてのやり方、どういうふうを考えていますか。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

ご指摘のとおり、昨年度は海外渡航分を計上しておりまして、結果的に海外に行けなかったということで、ウェブ交流になりました。今後につきましては、コロナの拡大状況を見まして、ウェブ交流にするか、また海外に直接行くかということを検討していきたいと思います。今年度はウェブ交流ということで予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

コロナでなかなか直接海外に訪問することは、状況次第だと思うんですけども、この事業は藤崎町の中学校の目玉行事といいますか、他町村からの移住者が、これがあるからとかという人もいます。ぜひこれは今後とも発展させていって、相互交流できるようにしてもらいたいと思います。

今後もずっと訪問先をシンガポールで予定していくのですか。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

訪問先につきましては、今後ちょっと検討したいと思っております。

と、申しますのも、今年度シンガポールとウェブ交流したんですけれども、いろいろな部分であまりうまくいかなかったというのが現状でございます。なので、ウェブ交流を今前提に考えているところなので、交流先をシンガポールから台湾のほうに、来年度は変えたいというふうに考えております。

台湾に変える理由といたしましては、青森県が交流を推奨しているということ、それから青森県の主力品種であるリンゴの輸出先であるということ、それから藤崎町の主力品種もリンゴであるということ、こういったことから、台湾を来年度のウェブ交流の相手方というふうに今考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

今のことに関連して、今学務課長のほうからシンガポールとのウェブ交流、いろいろな点でうまくいかなかった、昨年、今年ですか。そのいろいろな点でうまくいかなかったというのは、どういう点ですか。

○委員長（阿部祐己君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

ウェブ交流そのものが初めての経験ということで、まずはコーディネーター探しから始まるというものでございました。このコーディネーター次第でうまくいく、いかないというのもあったり、それからウェブ交流そのものをどういうふうに運営していくかということ自体が、先ほど申しましたけれども、もともと海外へ直接渡航するということが計画していたものを急遽ウェブ交流にしたというところもありましたので、そ

ういった点で先方とのやりとり、何を目的としてやっていくか、何を主題としてやっていくか、どんな形でやっていくかというのが、いまいち計画が十分になされていない中でちょっとやってしまったような部分もありましたので、そういった部分でうまくいかなかったという反省をしているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は八十三ページです。十八、負担金補助金及び交付金の、八十三ページの一番上、りんご苗木助成事業助成金、以前ちょっと説明を受けたんですけれども、詳しい内容を再度お尋ねいたします。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

りんご苗木助成事業費補助金でございますけれども、これにつきましては、本議会に提案しております「ふじ」の発祥地の条例に関連した事業の一つでございます。で、「ふじ」の発祥地ということで、町にリンゴの「ふじ」の木が多く作付されるようになって、助成するものでございまして、助成額として今検討しているのが、一本当たり七百円、一人五十本を上限として……（「課長、もう少し大きな声で」の声あり）一本当たり七百円で、一人当たり五十本を上限として助成する形で検討しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

奈良委員。

○奈良完治委員

一本に七百円で、五十本でよろしかったですか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

そのとおりです。

○奈良完治委員

奈良委員。

○委員長（阿部祐己君）

以前お話聞いたときは、まだちゃんと決まっていないう話でしたけれども、例えば品種的にはやはり「ふじ」専門とか、そういうことを考えていらっしゃるでしょうか。それとも、ほかの品種も考えていますか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

令和四年度につきましては、「ふじ」の発祥地ということで、ふじ系のリンゴの苗木ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

収入保険についてと、リンゴ共済制度加入促進事業について伺います。

この補助事業の概要について説明をお願いいたします。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

リンゴ共済事業と収入保険、両方ですか。（「両方一緒にいいです」の声あり）お答えいたします。

リンゴ共済制度加入促進事業、二百八十七万三千円につきましては、令和三年度、これまでは共済制度につきましては、補償対象が総合方式と特定方式と二つに分かれておりました。令和三年度で特定方式と言われる、風とかひょう害とか特定のものに対応する補償制度が終了となり

ます。総合方式だけが残る形になりまして、令和三年度の加入者数でいくと、総合で十四人、特定で百五十一人だったのですが、この百五十一人の特定方式のほうが無くなるので、令和四年度につきましては、総合方式だけで二十一人分を見込んで、補助率三〇%ということで、二百八十七万三千円を見込んでおります。また、収入保険制度につきましては、これまで、令和三年度までは補助率一五%で助成しておりましたけれども、令和四年度につきましては、令和三年の米価下落のことなどを検討した上で、三〇%に補助率を上げて実施したいと考えております。人数につきましては、先ほどの果樹共済の特定方式が無くなることから、収入保険にも流れてくることも予想し、八十五人の十件ほど、十人ほど増で見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

リンゴ共済制度のほうで二十一人分見込んでいるということなんですけれども、リンゴ共済制度の、リンゴ共済のほうで総合方式だけになるということになれば、これはほぼ収入保険と同じようなこの書き方になるんじゃないのですか、これは。と思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

果樹共済につきましても、収入保険にしても同じ、収入安定を図るという意味では同じでありまして、加入につきましてはこれまでも果樹共済に加入されている方、その方たちはまた継続されるということも考え、また収入保険のほうに移行するという方もいらっしゃると思うので、補助率に対しては、同じ三〇%で継続したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

町が掛金を助成していくという意味合いが、果樹共済のほうはもうなくなつたと。果樹共済を助成する意味がなくなつたと思うんですけれども、果樹共済のほうは、総合方式だと、例えばリンゴ百箱に対して何ぼ補償するとか、そういう何か書き方みたいらしくて、要するに、それを正せばリンゴ百箱の収入が何ぼ、何ぼでと、それ何%以下、下回れば出るという書き方だと思うんですけれども、そういう点から考えれば、果樹共済そのものはいずれなくなるだろうと思うけれども、それに対して町が助成していくということは、もう意味なくなつたと思うんですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

果樹共済の人数は、減っていくことは見込まれますけれども、収入保険の加入につきましては、青色申告者でないと加入できないという要件もございますので、なかなかすぐ青色申告というのは若干ハードルが高いものですから、今すぐとはいかない方も多くいらっしゃると思いますので、取りあえずは、補助は継続するという事で考えております。以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今の件についてもう一点。

収入保険は青色申告をしている人でないと入れないということなんですけれども、町の農政として、農家の担い手を育てていくという点から考えれば、青色申告をして、自分の経営の収支をはっきり把握して、次の経営に役立てていくと。そうすることによって後継者も育てていくと思うし、経営も安定していくと思うので、そういう農家を育てるのが町

の農政だと思うので、果樹共済、青色申告をしていない人のために果樹共済の助成金を残すというのは、ちょっと果樹共済を推進して、収入保険をこれから推進していくという点から考えれば、もう役割は終わったのではないかと思うんですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今農政課長も説明しましたけれども、収入保険は、先ほども課長が申し述べたとおり、青色申告者でないと駄目だということでもあります。単体で、例えば果樹方式に単体で入っている方が、なかなか今年度末で終わるので総合に入る人も、あるいは青色申告を目指して収入保険に入るリンゴ農家もやはりあろうかと思えます。その辺をよく精査しながら、今奈良岡議員がご指摘のように、自分の経営状態をしっかりと見極めるためには、いわゆる収支決算をしっかりと帳簿につけて、いわゆる青色申告していただくというのが、私は近い将来にわたって農業経営をしっかりと支えるということでは、そういう意味では必要かと思えます。

そういう意味では、農業振興はもちろんのこと、その農家の方に、万が一の災害時のために収入保険は必要だということで、その辺もしっかり説明しながら、農業振興と一緒に経営を安定させるための申告者になっていただくように、適切に説明、ご指導していかなければならないと思っていますので、その機会を改めて多くしたいと思えます。農政課長それでいいか。（「町長はどっちさ入っているんだ」の声あり）私は収入保険に今年度から入らせていただきました。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

四十七ページ、上段の三行目ですけれども、旧新生寮の解体ということで予算化しているわけですが、この工事に伴い、いわゆるアスベストの関係はどのような認識でいるのかお知らせ願います。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

この設計の中に、アスベストの調査費も入っております。

アスベスト調査、十二検体を採取して検査をすると。その費用が約七十万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

アスベストが出るということになれば、解体費用もまた倍近く上がるということで、その辺のところも含めて早期な業務をしてもらい、早期な予算を出してもらえるようひとつよろしくお願いします。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は十款の百十七ページです。それで、ふれあいずーむ館改修工事費、二億五千六百三十万円となっているんですけども、これは基本調査なり基本設計なりやって、結果こうなったんだというふうになっているんでしょうけれども、その基本設計なりの調査、改修を、どういうところをどう改修するのかという内容については、工事内容についてはどういう内容になっているのでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

ふれあいずーむ館の改修工事の二億五千六百三十万円の概要ですけれども、まず屋根の防水改修工事、あるいは外壁の改修工事、内装外装の仕上げ、あるいは建具の改修工事といった建設工事、その金額が三千七十万円。それから高圧受電設備工事、キュービクルです。それと非常照

明設備工事の取り替え、あるいはふれあい広場の照明設備、それから音響の設備工事、こういった電気設備工事が五千二百九十万円。それと空調機器の設備工事、これは冷暖房ですけれども、それと空調のダクト、配管設備工事、これらの機械設備工事、これが九千八百万円、これに共通仮設費が六百万円。現場管理費が二千二百万円。一般管理費が二千三百三十万円。それに消費税を含めるとこの金額になります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私はこの基本調査の結果、予算がついたのは分かっているんですけども、基本調査をした基本的な内容については、何か委員会では説明を受けていないような記憶なんですけれども、もう説明、今回私が聞いて初めてなのですか。それとも前にも説明していたのですか、委員会などで。その辺どうでしょう。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

委員会等では、私からは説明してございません。ただし調査費という項目では、たしか十月でしたかの調査費で、補正では見えています。今回業者にその調査箇所を直す場合、直したいということで業務委託させた結果が今の工事費の概算でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、やはり二億円も予算案として出して、それに内容のペーパー一枚もないというようなやり方そのものを私は、少しは反省してもらいたいというか、反省しなきゃなんないのは、議員の側も要求しな

いから、答える必要もないからそういうふうになっているのかもしれないけれども。

例えば、先ほど口頭で説明があった冷暖房施設、九千八百万円というのは、これは全面的に変えるのですか。前も何か変えたような記憶があるんですけども、全面的に、新たにやるのですか、これ。一億円ですよ、その分だけで。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

前と言えば、全面的に改修とかは、私は記憶ございませんけれども、今これの九千八百万円というのは、事務室から奥の控室といいますか、それらの冷暖房が今故障してございまして、それらを取り替える費用となっております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そういうふうに言うと、では事務室用の冷暖房施設そのものの機器が、故障の状態で替えなきゃなんないと。そこだけのスペースよりも、いわゆる本そのものが、ブックそのものが置いてあるところだとか、屋根は共通ですから、これはもうやんなきゃなんないというのは、その分については聞いておったんですけども、そこだけ、事務室用の冷暖房施設の改修で一億円というふうな理解でよろしいのですか。説明で。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

すみません。説明不足でしたけれども、ふれあい館は大きく二基あります、暖房施設。その一基は皆さんご利用なさっているふれあい広場、あとは図書室が連動してございます。もう一基は事務室からその

奥の機械室という、その二基ございまして、その一基が故障している部分が、今のこの工事費に該当します。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

いまいち私の理解力不足ではっきりとしないんですけれども、たしか私の記憶では、二基あるうちの二基じゃなくて一基なんだというふうなことは課長言っていますよね。それにしても、ではそれで一億円なのかというのです。つまり、機器を変えて、配管も全部変えてというような理解でもその一億円までいくのかという感じがするんですけれども。

ちなみに私の記憶ではですね、あそこはガス冷だと、プロパンガス冷だと思っておるんですけれども、その一基で一億円というのを、どうも、休憩でもいいです、もうちょっと詳しく、それでいいんだというのであればそれでもよろしいし、詳しく説明してください。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

九千八百万円の内訳を申しますと、先ほどから言っている空調機器、冷暖房機一基分、これが五千七百六十万円。空調のダスト、配管設備工事なんですけれども、これに一千五百万円。それから換気設備工事、バルコニーの換気、それからその取替えに三十万円、自動制御設備工事、これ温度制御等を遠隔操作するものでございましてけれども、こちらが二千万円。それに、天井の裏の配管改修、あるいはガスコンロ等の衛生設備工事として五百二十万円。これの合計が九千八百万円になります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

私のあれかもしれないけれども制御、いわゆる温度制御をする、そういうのが二千万円だというような言い方しているので、ちょっと私には、私も専門家でもないしあれなんですけれども、ちょっと納得できかねる内容なんですけれども。

ちなみにこの工事請負費二億五千万円ほどというふうに決めたのは調査、基本調査というかそういうのをやったときに、その完成品が二億五千万円ぐらいですというふうにやったんだと思うんですけれども、ちなみにその調査をした業者はどちらでしたのでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

弘前の業者で、工藤金正建築設計でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

懐かしい名前でした。公共、旧常盤の時代にも、議会や議員とも大分もめた業者でもございましたけれども、いずれにしても、工藤金正さんが見積もったその最終的な成果品といいますか、その内容をここに計上したというような理解でよろしいんですね。金額的にもです。

○委員長（阿部祐己君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

そのとおりです。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑は。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十五ページの国営浅瀬石川二期地区土地改良事業負担金について伺います。九万四千元と、この事業の概要について伺います。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

国営浅瀬石川二期地区土地改良事業でございますが、事業につきましては、令和三年度、昨年十一月に着工式を行いまして、令和三年度は若干の工事が入りましたけれども、本格的な工事は令和四年度からになります。終了予定は、令和十八年度までを予定しております。

事業費につきましては、総事業費として約四百十億円でございます。また、町の負担として、予定では五億円程度を見込んでおるところでございます。

改修内容としましては、ダムの保守や頭首工、揚水機場、用水路を含めた工事を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

町の負担金の年度ごとの負担の推移とかはどのような感じになるのですか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、町の負担としては五億円程度でございますが、それに関わる償還につきましては工事完了後となりますので、令和十八年度で終了となれば令和十九年度からの償還となりますので、予定につきましては、まだ規格のほうは固まっておりません。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

それでは、償還が始まるまでは、負担金は今年度九万四千円程度ということですか。

○委員長（阿部祐己君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

委員のおっしゃるとおり、事業完了までは一般的な、事務費的な負担金ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。（「今、いいです。聞こえませんでしたので、全然」の声あり）

○浅利直志委員

ページ数は、財政課長から説明はなかった部分ですけれども、この予算書にあります百二十六ページをご覧ください。給料及び職員手当の状況というのがございます。令和四年一月一日現在の行政職、端的な職種は用務員等もありますけれども、これを見てください。平均給与、月額というのは、手当なども含めて三十二万三千二百九円と、平均年齢は、百八人いたらその百八人の平均が四十一．八歳ですというのがございます。これ、実は議会事務局、副町長に私聞きたいと思っているんですけれども、長い公務員経験もありますし、今町長のサポート役もやっていますので副町長に聞きたいと思うんですけれども、実際二十年前の平成十二年、これを、つまり一人当たりの職員給与というのを、予算を積算していく上で、人件費のことですから基礎になる、高い人もあるし、入ったばかりの人もあるんですけれども、それで平成十三年の、二十年ぐらい前です、二十年前でいきますと、平均給与月額というのは三十七万円ほどにもなっていたんです。つまり、そのときの、あるいは平均四十一歳でしたけれども、つまりこの二十年間の中で、公務員給与というのは、公務員叩きで三、四万円も下げられているんです、平均で見ますと。一か月四万円ですので、平均です。高い人は、そんなに下がっ

ていないわとかという人もあるんです。これは平均ですので。そうすると、百人いれば、四万円掛ける十二か月掛ける百人分と、これが年間で、早い話二十年間で下げられてきたんです。というふうに、議会事務局の資料、二十年前の資料を探してもらって、四万円ほども下がっているというようなことなんですけれども、副町長にお聞きしますけれども、長い公務員としてのキャリア生活もあるので、どうして、人事院勧告に左右されたからこうなったんだというようなことは一つだろうけれども、それ以外の要因はあるのですか。どういうふうなお考えでしょうか。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

公務員給料に関しまして、平成十二年まで遡って調べていただけるといことは、本当にそのことに対しましては敬意を表するものでございます。

平成十七年頃に公務員の給与制度改革というものがございました。それはいわゆる、私ども今、平成十七年の以前までは年功給ということで、年齢が上がると上がるようなスタイルでありました。その当時に、平成十七年当時に、民間と比べて非常にその上がり幅が大きいということで、平成十七年に公務員の給与制度改革がございまして、その際に職能給とか地域給とかの考え方が導入されてございます。若い世代につきましては、一定の上昇幅を設けながら、年齢が高くなるに従って上昇幅を抑えるというふうな措置がなされたものであります。その結果が、今回の質問のありましたように、給料が上がらないというふうなことになっているのかと私は理解しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

いや、上がらないじゃなくて、下げられたんです。その現実をやはりしっかり見ないと。つまり、下げられたから公務員給与も民間も含めて、

二十年間も、二十何年間も上がらない日本になったんです。そのとき、労働基本権が制約されているから人勧に制約されるんですけども、だから公務員給与が上がった分ぐらい皆民間も上げようというふうなことで、努力すれば、給料が上がらない日本、そういうふうなことはなかったんです、実際は。というのは結果論で分かるんですけども、その当時はみんな人件費を減らすことが美德だと、合併をすることが美德だと、そういうふうな風潮に、結局流されることはよくないのだというふうに思っているので、上がらないんじゃないなくて、公務員給与は減らされたんだと、月でいけば四万円でも十二か月でいけば五十万円近くです。そういうようなことだから、安易に公務員給与だから、もらい過ぎだから減らせばいいというような問題でないということを、改めて指摘をしておきたいと思います。

それで、関連して一つだけお聞きいたします。何か見たとき、同じページだと思えますけれども、任用職員十人になっているんです。増えているんですけども、予算で見ているんですけども、ほとんど任用職員になるということなのですか。まず総務課長でもよろしいので、財政課長でもいいです。どちらでもいいです。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

先ほどの浅利委員の答弁の中に、公務員給与が上がるから民間も上げられるんだというふうな意味合いのお話がありましたけれども、公務員給与の人事院勧告というのは、民間の給与がどうなっているのかというものを勘案しまして、人事院勧告があるものであります。ですから、浅利委員の認識というのは逆じゃないかというふうに思います。

それから、今の会計年度任用職員の件につきましては、総務課長のほうからお答えさせます。

○委員長（阿部祐己君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任長（高木秀光君）

お答えいたします。

退職なされた方が全員というわけではございませんので、本人の希望がありまして、それで採用するというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

横山委員。

○横山哲英委員

四款衛生費、住民課長にお尋ねします。

○委員長（阿部祐己君）

横山委員、何ページですか。

○横山哲英委員

七十八ページです。清掃費。

このごみ運搬業務委託料の金額はいいんです。実は、今日役場に来る途中、旧常盤はステーションですよ。旧藤崎は個別、カラス、二か所ごみの袋を、おのおののネットかけている家庭もあるし、全然ネットかけていないごみ出しをしている家庭もあったんです。二か所ぐらい、大きいカラスが持って、ごみが飛散しておりました。そういうとき町では、ネットとかそういうの、おのおの個人で準備すればいいんでしょうけれども、ネットかかっている家庭とかかかっていない家庭があります。来る途中でも。それはどういう、ちょっと関連ですけれども、金額云々じゃないです。このごみ収集のこの関連で、もしそういうお話があれば、町としてネットの助成とか配付とか、そういうのも考えておりますか。

○委員長（阿部祐己君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

ごみのカラスによる飛散につきましては役場側、私たちのほうにもそういう相談あります。町内会のほうにお願いをいたしまして、町内会員でありますごみ出しをしている方について、ごみが飛散しないように箱に入れるとか、おのおのネットでやるとかという形でお願いをしているところですよ。

ネットの、町で対応すると、提供するということについては、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

横山委員。

○横山哲英委員

一人さやれば、皆さやらないと、手配しないと駄目になれば大変ですので。でも、そういう各、個別に、おのおのでそういうネットとか購入する余裕もない家庭も中にはあるかもしれません。それは町内の、町会長を通してでもよろしいので、あまりそういうごみが飛散すれば景観的にも悪いし、そういう指導を町長、町内会連合会でもそういう話題をぜひしていただきたいです。町長の考えを。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

環境問題は多岐にわたって結構ありまして、今、令和八年度をめぐり、いわゆる弘前環境事務組合と黒石清掃組合の統合ということで、今協議会を立ち上げて、何回も協議しているところでございます。

ごみの収集の仕方については藤崎地区、常盤地区、ステーションと個別という、いろいろ違いはありますけれども、できるだけ、その令和八年度に向けては、一本化した形でごみの収集ということは、今念頭で、いわゆる原課で検討しているところでございます。

私もカラスのごみの飛散というのは結構目にしていまして、自分で気づいたところは、そこの家に電話して、ちょっと散らかっているから早くやってくださいとか、あるいは役場に来てからちょっと散らかっているから君たちも現場に行ってみなさいということで話しているところでございますが、まずはごみ出しする一町民の方々の、私は最低モラルだと思っています。袋で出しっぱなしというのは必ずつかれますから、一番いいのは、ちょっと大きいバケツに入れて蓋をかけるとか、その上にちょっとした重しを置くとか、そういうのが一番飛散しないです。う

ちの家内なんかは、絨毯のよくないものをかけて、カラスがつかないような工夫をしているところでございますので、今のご指摘は全町民の協力がなければできないことですので、原課も、行政連絡員等々をいろいろ協議しながら、まずは環境のために、ごみ出しも町民が一人一人気をつけるという意識を高めて、工夫を今まで以上に実施していきたいと、そう思っております。ありがとうございます。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

私のほうから、二点ほど。九十三ページ、都市計画のことについてですけれども、公園管理費、前年度は八百万円、今年は四百万円という、ちょっと額的にも四百万円という下がり具合になったんですけれども、どういふことで四百万円ほど下がったのかお知らせください。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

公園管理費、四百二十万円の減ということですが、令和三年度には、工事費といたしまして、あずまや等の工事がありますので、工事費を計上しておりますので、その関係で下がったと。もとい、すみません。公園のトイレの改修で、トイレを和式から洋式、自動水洗のトイレの工事費が令和三年度にありましたので、その関係で四百二十万円の減となっております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

最初はちょっとびっくりしたんですけれども、かといって、次のページの九十四ページなんですけれども、アスベスト粉じん濃度という調査費がある、委託料があるんですけれども、これはどのような場所といい

ますか、どういうようなところで予算化したのかをお聞きします。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

これは、毎年計上しておりまして、しらかば団地、みどり団地の煙突に、ちょっとアスベストの鋼材、材料が含まれているというか、二次製品ですけれども、使われている可能性があるということで、九地点をアスベストの調査で、調査しているものでございます。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

調査して、アスベストの、恐らくこれ使用している可能性は大だという認識でよろしいのですか。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

要は、煙突の内部の円柱です。俗に言う石綿管の円柱が、建設当時、昭和四十八年から五十二年ですので、使われている。図面で言えばそういった石綿管という表示しておりますので、使っている可能性がある。ただし物ですので、製品ですのでアスベストは飛散しないと思われまますけれども、念のためにアスベストの調査をしているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今の答弁の中で、アスベストを公共の施設がまだ使っている恐れがあるということですよ、建設課いわく。

町長にお伺いいたします。そういう公共施設の中でアスベスト、有害物質が含まれている可能性がある建物を、先般多くのお金をかけまして外側は改修しましたよね。中がまだ改修はする余地はないんですけれど

も、これから先さ、何ぼ化粧していても中身がよくなければ駄目という
あれはあるんだけど、そういうアスベストが含まれている公共の施
設を、果たしてこれからもそういう施設を維持していくのか維持してい
かないのかと、これから先あると思うんですけども、町長の考えとし
ては、今のしらかば、もうちょっと待って、しらかば、みどり団地、公
共施設をどのような捉え方でいくのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（阿部祐己君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

建設課長が今説明したのは、念のため毎年調査費を計上して調査して
いると。そこで出てきていけば一大問題で、そこを使えなくなるという
ような形まで行ってしまうわけです。それはまだないということで私理
解しております。

いずれにしても、アスベストというのは、昔よくそういう工法で、そ
ういう材料を使って工事したもんだと、今思えば非常にアバウトであっ
たのかという思いもしていますけれども、もう安全上に十分、細心の注
意を図って、公共施設の維持管理は徹底していきたいと思っております。

出た暁には、速やかに、どういう形でそこを閉所するとか改修するど
か、そういうのは、そのときになって判断したいと思っております。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

九十三ページです。公園管理費に関係して。

西豊田児童公園の藤棚が今年の雪の重みで倒壊しました。老朽化もあ
ったかと思うんですけども、それに関しては今後どういうふうな計画
ですか。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

今年は雪が多くて、本当に西豊田、同じ藤棚は葛野児童公園にもあるんですけれども、西豊田公園の藤棚が潰れたと。私も見てみますと、やはりちょっと木ですので、腐っておりました。三月中に撤去する予定でございませう。新年度はまた新たに藤棚を設置したいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

そうしますと、町の考えでは、また藤棚にするという計画ですか。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えをいたします。

藤棚の下にテーブル、椅子等もございませうので、せっかく藤崎の藤ですので、藤ということで藤棚を考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

私も藤崎の花、藤なので、藤棚がいいんじゃないかとは思っていたんですが、近所の方の声を聞きますと、必ずしもそうでもない。問題もあったようで、新しくするのであれば町内会のほうの意向も聞いていただきたいと、これは要望でございませう。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

建設課長にお聞きいたします。ページ数は、八十九ページの工事請負費でございませう。

この防雪柵設置工事費、一千七百八十七万円という内容。福館の防雪柵なのかという、一千七百八十七万円ほどの工事で全部あと終わるので

しょうかということが一つと、下段の町道整備費、七千六百万円ほど見ているんですけれども、この社会資本整備費を基にしてやるんだろうと思うんですけれども、主にもう予定としてはここをやるつもりですというのがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（阿部祐己君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

道路維持費の工事費でございますけれども、この工事費というのは起債事業、舗装補修の工事を計上しております。その中で、今防雪柵設置工事費、一千七百万円ありますけれども、これは固定式の防雪柵の設置、撤去でございます。チューブ線とか、広域農道とか、その撤去費用でございます。次のページの道路新設改良費というのがあります。ここにも工事費ございます。この工事費の内容は補助事業、橋の修繕工事、そして交付金事業、社会総合整備の交付金事業、主に融雪溝、防雪柵等の工事費を計上しております。

議員おっしゃるその昨年、一昨年からやっている防雪柵、福館富柳の防雪柵でございますけれども、その工事費は新設改良費の工事費、新設改良費は九十一ページです。九十一ページの第四節工事費、町道整備費、町道整備費というのがあります。その中、一億三千五百万円の中に防雪柵の工事が含まれておりまして、残り約百五十メートルということで、予算が満額つけば今年完成できるのではないかと思います。

そして、八十九ページの工事費の内容でございますけれども、先ほど申した舗装の補修工事でございますして、場所が三か所予定しております。一か所目は国道七号線のセブンイレブンの十文字から朝日町を通過して藤崎駅の十文字のところまでの舗装補修、オーバーレイということでございます。二本目といたしまして常盤の地下道入り口、黒石側、この三折から北常盤駅までの舗装、大分悪い舗装ですので、その補修。そして、三つ目は明徳中、おととしからずっと引き続きやっているんですけれども、明徳中から福島へ行く町道でございますけれども、約三百メートル

ぐらいの予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

内容も説明していただきまして、ありがとうございます。

それで、お聞きしたいのは、もうこれは福祉課なんですけれども、ページ数が七十二ページです。ここで一次救急診療事業負担金だとか二次緊急診療負担金、大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金、四百七十万円ほど、この弘大の運営費補助金は何か前聞いたような気がするのですが、その中で、一次救急診療事業負担金、四百七十一万円というのをちょっと詳しく説明していただけたらと思うんですけれども。

○委員長（阿部祐己君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。一次救急、先般の一般質問の際にも少し関連がございましてお話しさせていただきましたが、弘前の野田にある、弘前の医師会が実施する救急、急患、ここにいろいろな医療機関から医師を、常駐といいますか、交代交代で配置し、そこに利用した市町村の利用者の数でもってかかった経費を案分するという形で負担し合いながら実施しているものでございます。

この負担金の算出につきましては、前々年度の実績を再計算するというふうな形で、その精算部分が二年後に来ると。今回のものは令和二年度分が精算になるわけですけれども、コロナの影響で利用者が大きく減少したと。しかしながら経費としては、かかる費用は変わらない。利用者がいないということは、診療報酬が入らない。したがって、構成市町村でその分を負担、再精査した結果、負担が増えるという形になって、今回増えてございます。それが結果として四百七十一万四千元というふうになったものでございます。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（阿部祐己君）

ほかに質疑ありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

七十七ページの中段、乳幼児及び子ども医療費給付金、昨年では約五千万円ほどあったのですが、今回は廃目にするということで、この廃目になった理由をひとつお知らせ願います。

○委員長（阿部祐己君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

この費用につきましては、子ども医療費ということで一本化いたしまして、この費用を別の部分に入れております。これは前のページ、七十五ページ、この五目に入っておりますので、衛生費の乳幼児のところは廃目にしたということでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は、いや、しまっている人はしまってもいいです。ページ数、五十ページです。総務管理費です。その中で、もう分かりやすいほうから聞けば、ここで生体認証システム更新業務委託料ということで、四百九十五万円という部分があるのですが、生体認証システムとはどういう内容なんですか。マイナンバーの顔認証という意味なのですか。何か名前が、どういう内容なのかということをもまずお聞きします。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

生体認証というのは、基幹系、住民基本台帳を基にしたシステムの中で、担当者がシステムに入っているときに認証をするシステムです。具

体的に言えば、ここの静脈を感知してパソコンに入っていくということ
でございます。ですので、全ての関係する職員があらかじめこの静脈を
登録しておいて、毎日毎日その日のパソコンを開くときに、静脈をかざ
して、それでシステムに入っていくと。そうなればログもとれるし、不
正に入ってきた人のセキュリティーもできるということでございます、
これが古くなっているので、サーバごと更新するというものでございま
す。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

それで静脈の、セキュリティーのための静脈の認証システム、最近で
は顔認証といいますか、もうそういうようなことでどんどん普及してい
るといえるか、インドなどでは普及しているというようなこともあるんで
すけれども、何人ぐらい対象になっていらっしゃるのですか。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

今ここで人数は把握しておりませんが、一階の住民課、福祉課、それ
から税務課、二階の建設課も含めてですが、基幹系のパソコンを持って
いる職員には、全員登録してもらって、それをやってもらっているとい
うことでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

その基幹系の職員全員というようなことで、もうそれでシステム更改
業務ということなので、初めて、認識を新たにした次第でございます。

関連しまして、この生体認証システムも更改するというのは、新規に
するという事なんでしょうけれども、その上段のほうにインターネッ

ブラウザ移行等業務委託料というのがあります。それは六十九万円ほどですか、それは大した金額じゃないですね。けれども、ちょっと電算システムインターネットサーバ更改業務委託料、四千八百四十万円のほうです。結局これは、更改業務とあるんですけども、ソフトを更改するというふうに普通は考えられるんですけども、この電算システムインターネットサーバ、インターネットサーバや、早い話がクラウドというかそういうふうに設計していく上で、インターネットシステムを利用するというようなことに関わるんでしょうけれども、電算システムインターネットサーバ更改業務委託料というふうになっているのは、ソフトを替えることなのか、それとも機械そのものをまるっと替えてしまうことになるのか。その内容を説明してください。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

システムのインターネットサーバ更改ということで、これはソフトではなくてサーバ自体の機械を替えるということでございます。平成二十八年度に、強靱化ということで、一斉にインターネットのセキュリティー化を強固にするため、一度補助事業を使ってこれを設置したものでございます。

基本的に電算のシステムは、耐用年数は五年ということになっております。それを、藤崎町ではお金がないので六年、長くて七年伸ばしているものもありますが、どうしても七年以上は延ばせない。基本は五年ということで、五年に一回更新していると。名前は更改というものを使ったり、更新というものを使ったりしておりますが、いずれにしてもハードの交換ということでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

セキュリティー、いわゆる記録の保持のために五、六年だというふうなことでは、私少なくとも七、八年ぐらいもつものなのかというふうに思っていたんですけども、本当は五、六年だと。これじゃあ、何ぼでも仕事できますね、ネット業界といたしますか、この業界は。

関連してお聞きしたいのは、そうすると更改というか更新というか、そういうふう理解したほうがいいのかというのであれば、それはパソコンと同じように、今まで入っていたところを新しい機械に自動的に移す、いいものなんですね。そのことも含めてこの値段なんだというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

これについてはインターネット部門でありますので、自治体クラウドとは別物でございます。ですので、このハードの部分、サーバは町の二階の奥の電算室の中にあります。ですので、その電算室の中の機械をまるまる交換ということになります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

浅利委員。

○浅利直志委員

自治体クラウドとはまた別だというようなことで、私に言わせれば、素人の私に言わせれば、クラウドクラウドと何種類も蔵が建っているんだというふうに思ったりするんですけども。

最後にいたします。同じページの、五十ページの負担金補助金及び交付金のところで、特定個人情報関連事務委任交付金というのが三百万円ほど見ているんですけども、この内容をちょっと説明していただきたい。これで、二時十五分にもなりましたので、終わりますので。

○委員長（阿部祐己君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

特定個人情報関連事務委任交付金ということですが、これは地方公共団体情報システム機構、通称 J-LIS というところに委任するものでございます。

内容としては、マイナンバー及び通知カードの発行に必要なデータの作成や発行状況の管理、その関係の管理を行っているところであります。そこに事務を委任している、その経費として予算化して支出するものであります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部祐己君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは最終日の本会議で申し述べたいと思いますが、藤崎町令和四年度、すなわち二〇二二年度予算案について異議がありますので、意見を申し述べさせていただきます。

本一般会計予算案は、総額七十四億八千万円余りの予算であり、厳しい財政事情の中でも、子育て支援の継続や子ども医療費無料化、そして中央小大規模改造、そして新たに給食無料化に踏み出していることなど、評価できるものであります。本予算の多くは町民の暮らしや福祉に資する予算であります。しかしながら、以下の点で問題があり、賛成できません。

その理由の一つは、新型コロナ対応についてであります。ワクチンについては当初予算で計上されておりますけれども、選定の検査、そしてワクチン接種というのは、二本足の対応が基本であります。PCR検

査、抗原検査の無料や複数回実施などの予算が不十分だということが理由であります。

二つ目は、三年余り続くコロナ禍の中、そして、加えて食品やガソリン、灯油などの値上げ町民の暮らし、大変であります。消費税一〇%に対応した予算は、町民の負担増につながっているという理由からであります。

三つ目です。旧弘前実業藤崎校舎本体の利活用実施設計書、一千九百九万円ほど見ておりますけれども、私は旧校舎を改造してキノコ栽培することに賛成できません。キノコ栽培はやって結構でございますけれども、空き地でやれば十分できると思います。フリースペース、町文化遺産など、施設として校舎にやはり尊厳を持たせて、生かすというふうな方向をとるべきだという理由からであります。

四つ目、マイナポイントによるマイナンバー個人番号制度の誘導、あるいはまた原子力施設立地対策助成金、二千百万円など、お金で制度を誘導するこの政治のやり方そのものが、私は納得できません。電気料金の引下げや廃炉、そして自然エネルギーの開発にコスト、予算を使う、そういう時代になったと思っておりますので、本予算に賛成できません。

○委員長（阿部祐己君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。石澤委員。

○石澤貴幸委員

令和四年度藤崎町一般会計予算案に賛成いたします。

最重要とされる新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しつつ、学校給食費の一部無償化や明德中学校予防改修工事の設計業務委託料、各種予防接種経費の増額など、充実した子育て、教育環境のための予算を確保し、またこれまでの要件を見直した上、新たに藤崎移住すまいづくり支援金を予算化するなど、柔軟かつ的確に対応した予算編成は評価できるものであるため、本案に賛成するものであります。

以上です。

○委員長（阿部祐己君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わ

ります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（阿部祐己君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時十七分
